

令和2年度行政事業レビューシート (消費者庁)

事業名	消費者の安全確保のための施策の推進			担当部局庁	消費者庁		作成責任者		
事業開始年度	平成21年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	消費者安全課		課長 鮎澤 良史		
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	消費者安全法第12条等			関係する 計画、通知等	消費者基本計画 消費者基本計画工程表(令和元年7月26日改定) 施策番号1(1)③⑥⑦、1(2)①②、1(3)①④、5(1)②				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	本事業の目的は、消費者事故等の発生を防止し、また、その拡大を防ぐことである。								
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	<ul style="list-style-type: none"> 行政機関や事業者から関係法令の規定に基づき事故情報を集約するとともに、医療機関を含め多様な主体から事故情報を幅広く収集する。 集約した事故情報は定期的に公表するとともに、事故情報を点検し、消費者への注意喚起、事業者への働き掛け等を行う。 重大事故等が発生した場合の緊急時には、必要に応じ関係省庁による緊急対策本部等を設置し、的確に対応する。 製造物責任法に関する裁判例を収集、分析した上で、論点別に裁判例を抽出、整理、公表する。 								
実施方法	直接実施、委託・請負								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		平成29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	88	109	108	106	91		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
	計	88	109	108	106	91			
	執行額	78	89	87					
執行率(%)	89%	82%	81%						
当初予算+補正予算に対す る執行額の割合(%)	89%	82%	81%						
令和2・3年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	2年度当初予算	3年度要求	主な増減理由					
	非常勤職員手当	57	44						
	消費者政策調査費	38	37						
	情報処理業務庁費	4	4						
	職員旅費	4	4						
	委員等旅費	2	2						
	その他	1	0						
計	106	91							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
	-	-	成果実績	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	-								

定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と平成29～令和元年度の達成状況・実績						
	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	本事業の目的は、消費者事故等の発生を防止し、また、その拡大を防ぐことであるが、消費者に通知や報告として寄せられる事故件数の推移は、製品等の改良、事業者の取組、法制度の周知など社会のあらゆる要素によって決まるものであり、本事業の施策をもって事故件数の増減を分析・評価することはできないため、定量的な目標を設定することは困難である。			消費者事故等の発生を防止し、またその拡大を防ぐため、迅速・的確な事故情報の収集・分析・原因究明及び消費者に向けた効果的な情報発信に資する施策を推進する。					
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	消費者安全に係るウェブサイトへのアクセスによって、消費者安全に関する情報への関心度を測る。なお、目標値については、消費者事故等の発生状況等に左右されるものであることから事前に設定することは困難。	消費者庁ウェブサイトにおける消費者安全に関するウェブサイトへの1か月当たりの平均アクセス数。	実績		万件	66	59	48	-	-
			目標値		-	-	-	-	-	-
			達成度		%	-	-	-	-	-
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度 活動見込	3年度 活動見込	
	消費者安全法に基づく消費者事故等の通知及び消費生活用製品安全法に基づく重大製品事故の報告を基に把握した事故情報を踏まえ、消費者事故等の拡大防止等の観点から消費者に向けて行った注意喚起(消費者安全法に基づく注意喚起等を含む。)	活動実績		件	16	12	18	-	-	
		当初見込み		-	-	-	-	-	-	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	2年度活動見込		
	消費者安全法等に基づく注意喚起等は、法律上の通知義務に基づく情報収集・予算事業を通じた情報収集・分析等を行い、その総合的な結論として公表するものであり、特定の予算執行との対応関係を設定することは困難。	単位当たりコスト		-	-	-	-	-	-	
		計算式		/	-	-	-	-		

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	消費者政策の推進									
	施策	消費者の安全確保のための施策									
	測定指標	定量的指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度	
		消費者安全法の規定に基づく消費者事故等の通知件数(財産に関する事態を除く。)		実績値	件	2,680	2,695	2,631	-	-	
				目標値	-	-	-	-	-		
		定量的指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度	
		消費生活用製品安全法の規定に基づく重大製品事故の報告件数		実績値	件	845	837	1,271	-	-	
				目標値	-	-	-	-	-		
		定量的指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度	
		生命身体事故等に関する注意喚起件数(消費者安全法に基づくものを除く。)		実績値	件	18	12	16	-	-	
目標値				-	-	-	-	-			
定量的指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度			
消費者安全法に基づく重大事故等の定期公表回数(原則週1回)		実績値	回	50	50	50	-	-			
		目標値	回	50	50	50	-	-			
定量的指標			単位	平成29年度	30年度	令和元年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度			
消費生活用製品安全法に基づく重大製品事故の定期公表回数(原則週2回)		実績値	回	107	102	101	-	-			
		目標値	回	100	100	100	-	-			
消費者事故等の発生を防止し、また、その拡大を防ぐことで、消費者の安全確保のための施策の推進に寄与する。											
新経済・財政再生計画改革工程表 2019	取組事項	分野:	-								
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時 - 年度	元年度	2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
				成果実績	-	-	-	-	-	-	
				目標値	-	-	-	-	-		
			達成度	%	-	-	-	-	-		
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)			単位	計画開始時 - 年度	元年度	2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
				成果実績	-	-	-	-	-	-	
目標値				-	-	-	-	-			
		達成度	%	-	-	-	-	-			

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	消費者が安全・安心に暮らすために、消費者事故等を防ぐ各種の取組は重要であり、広く国民や社会のニーズがあり、的確に反映している。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	消費者の生命・身体の安全に関わるものであり、国が消費者の安全確保に向け、全国統一的に実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	消費者の生命・身体の安全に関わるものであり、消費者が安全・安心に暮らすために優先度が高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	契約については、一般競争入札を基本とすることにより、競争性を確保している。また、随意契約となる場合であっても3者の相見積りをとるなどの手続を行い、競争性の確保に努めている。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	複数者の見積りを取り、費用等の妥当性を判断している。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	真に必要なものに限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	注意喚起に映像やイラストを使用し、注意喚起の効果を高めるなど、効率的な業務執行に努めている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	-
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	啓発や注意喚起に当たっては、SNSを活用するなど、費用の削減に努めている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	-
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	成果物は注意喚起等に活用するとともに、消費者庁ウェブサイトに掲載することで広く消費者に周知している。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	<ul style="list-style-type: none"> ・レビューシートの変更に伴い、消費者安全調査委員会に関する記載を削除した。 ・事業の妥当性を検証するための代替的指標として、注意喚起等を報道機関(全国紙)が取り上げた件数を設定していたところ、全国紙への掲載に当たっては他のニュース量などに影響を受けやすく、また報道の媒体が多様化していることを踏まえ削除した。 ・政策評価との関連指標を追記した(消費者安全法及び消費生活用製品安全法の定期公表回数)。 ・関係行政機関等から収集したる消費者事故等の情報を基に、消費者への注意喚起を実施し、消費者被害の発生・拡大防止に努めた。また、消費者事故等の情報が適切に消費者庁に通知されるよう、様々な機会を通じて消費者安全法の通知制度について関係行政機関に説明した。 ・緊急事態等を想定した対応訓練を、関係省庁と連携して実施(令和元年12月)し、緊急事態における初動対応の確認等を行った。 	
	改善の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者への注意喚起を通じて消費者事故等の発生・拡大の防止を図りつつ、効率的な予算執行に努める。 ・事業の効率性については、一般競争入札を基本とした業者選定を行い、真に必要な事業に限定する。 	

外部有識者の所見

行政事業レビュー推進チームの所見

現
状
通
り

事業費全体の約9割が人件費となっていることから、継続的に必要となる人員については、定員要求を行うことも含めて検討し、事業費の比率を高めるなど、効率的な予算執行を図ること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現
状
通
り

○引き続き業務の適切な遂行に取り組み、事故情報を幅広く収集し、分析・活用に取り組む。
○消費者庁全体の定員要求の状況を踏まえつつ、事業費の比率向上に向けて定員要求等を行うことも含めた取組を検討する。

備考

- 消費者庁 政策一覧(消費者安全)
https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/
- 消費者被害防止等の観点から消費者に向けて行った注意喚起
https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/2018/
- 消費者事故等に関する情報の集約及び分析の取りまとめ結果の報告
https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_research/white_paper/

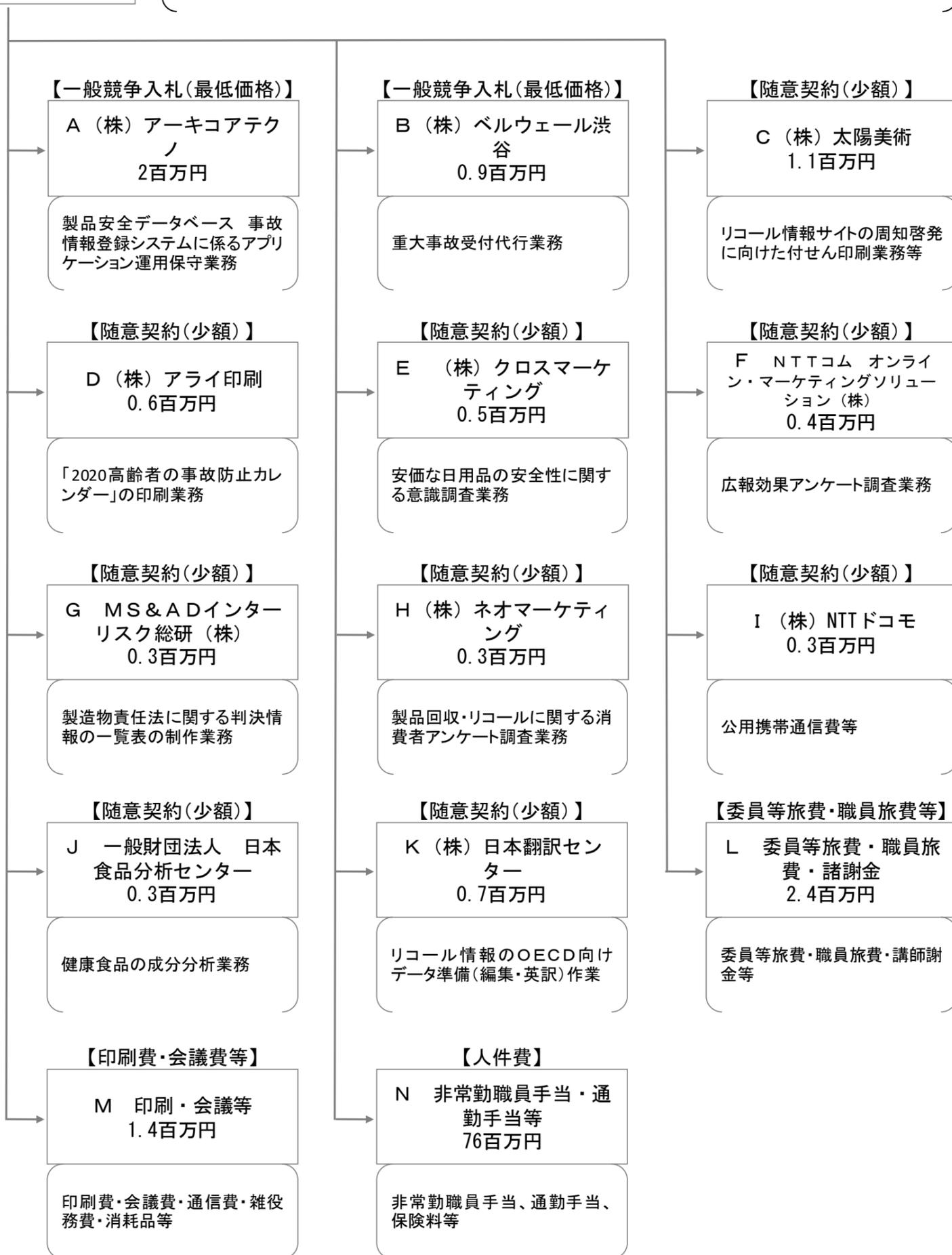
関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	002,003,004,0015,0036	平成23年度	0033,0034,0035,0036,0038	平成24年度	0011	平成25年度	0013
平成26年度	0013	平成27年度	0015	平成28年度	0016	平成29年度	0016
平成30年度	0016						
平成31年度	消費者庁 (0017)						

※令和元年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

- ・行政機関や事業者から関係法令の規定に基づき事故情報を集約するとともに、医療機関を含め多様な主体から事故情報を幅広く収集する。
- ・集約した事故情報は定期的に公表するとともに、事故情報を点検し、消費者への注意喚起、事業者への働き掛け等を行う。
- ・重大事故等が発生した場合の緊急時には、必要に応じ関係省庁による緊急対策本部等を設置し、的確に対応する。
- ・製造物責任法に関する裁判例を収集、分析した上で、論点別に裁判例を抽出、整理、公表する。

消費者庁
86.6百万円



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・用途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と用途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.(株)アーキコアテクノ			B.(株)ベルウェール渋谷		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	雑役務費 其 他	製品安全データベース 事故情報登録シ ステムに係るアプリケーション運用保守業務	2	雑役務費 其 他	重大事故受付代行業務	0.9
	計		2	計		0.9
	C.(株)太陽美術			D.(株)アライ印刷		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	印刷製本費	リコール情報サイトの周知啓発に向けた付 せん印刷業務	1	印刷製本費	「2020高齢者の事故防止カレンダー」の印刷 業務	0.6
	雑役務費 其 他	消費者の事故防止のための啓発活動用イ ラスト作成作業(第1四半期分)	0.1	-	-	-
	雑役務費 其 他	消費者の事故防止のための啓発活動用イ ラスト作成作業(第2四半期分)	0	-	-	-
	計		1.1	計		0.6
E.(株)クロスマーケティング			F. NTTコム オンライン・マーケティングソリューション(株)			
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)	
雑役務費 其 他	安価な日用品の安全性に関する意識調査 業務	0.5	雑役務費 其 他	広報効果アンケート調査業務	0.4	
計		0.5	計		0.4	
G. MS&ADインターリスク総研(株)			H.(株)ネオマーケティング			
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)	
雑役務費 其 他	製造物責任法に関する判決情報の一覧表 の制作業務	0.3	雑役務費 其 他	製品回収・リコールに関する消費者アンケ ート調査業務	0.3	
計		0.3	計		0.3	
費目・用途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載					チェック	<input checked="" type="checkbox"/>

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)アーキコアテ クノ	7010701026303	製品安全データベース事 故情報登録システムに係る アプリケーション運用保守 業務	2	一般競争契約 (最低価格)	3	-	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)ベルウェール渋 谷	2011001041245	重大事故受付代行業務	0.9	一般競争契約 (最低価格)	2	-	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)太陽美術	1011001013468	リコール情報サイトの周知 啓発に向けた付せん印刷 業務	1	随意契約 (少額)	-	-	
2	(株)太陽美術	1011001013468	消費者の事故防止のため の啓発活動用イラスト作成 作業(第1四半期分)	0.1	随意契約 (少額)	-	-	
3	(株)太陽美術	1011001013468	消費者の事故防止のため の啓発活動用イラスト作成 作業(第2四半期分)	0	随意契約 (少額)	-	-	

